

眼科診療のご案内

平成 27 年2月より座間味診療所において、眼科の専門医による診療を開始しています。これは、「公益社団法人地域医療振興協会」と「座間味診療所」のご協力により離島医療の充実と向上を図る目的で実施される「専門医派遣巡回支援事業」です。ぜひご活用ください。

[第6回 診療日]

日 程：平成27年12月3日（木）
受付時間：午後1時30分～3時30分
（船の運航によっては時間変更等があります。）

場 所：座間味診療所

医 師：高橋眼科（大阪在）

院長 高橋 健一郎先生

☆予約制（定員20名）です。
受診希望者は総務福祉課までお申し込み下さい。

- 視力検査員の方も同行し視力測定も可能です。
- 簡易診療器具を持参しますので、一定の診療が可能です。
- 今後も2ヶ月に1回の定期的な診療を予定しています。
- 本島へ通院されている方も診療可能です。その際は**情報提供書**や**処方箋**をお持ち下さい。

☆一般の診療は休診になります。眼科以外の診察及び薬の処方
は致しませんのでご了承ください。なお、急患の場合は役場
へご連絡をお願いします。

☆予約・お問い合わせ：総務・福祉課 [電話 896-4045] 担当：尾辻